

201) 年度 学会・研究会・講習会参加補助費の運用方法

2015年3月2日
同志社大学文化情報学会運営編集委員会
gakkai@bunkajoho.org

「学会・研究会・講習会参加補助費に関する申し合わせ」（2012年9月5日（水）評議員会にて承認）に基づき、以下のとおり定めるものとする。補助は、学年暦に合わせて期間を2つに分けて実施する。

1. 補助対象となる期間

2015年度の補助は、

春学期分：2015年 4月1日～2015年9月30日の間に開催される学会・研究会・講習会

秋学期分：2015年10月1日～2016年3月31日の間に開催される学会・研究会・講習会

とする。なお、年度・学期をまたがって開催されるものについては、申請者の判断でいずれかの年度・学期にのみ申請できるものとする。

2. 申請の期間

2015年度の申請は、

春学期分：2015年 4月20日（月）～2015年9月30日（水）

秋学期分：2015年10月19日（月）～2016年3月 9日（水）

の事務局開室時間（月・水・金の10時～11時半、12時半～15時）に受け付ける。なお、上記の期間内に申請ができない場合は、申請期間最終日までに事務局に仮申請として「領収書」以外の書類を提出し、会期終了後速やかに領収書を提出すること。

3. その他

申請書が必要な場合は、事務局に問い合わせること。

本補助については学生会員からの直接申請は認めていない。すべて評議員である教員を通じて行うものとする。

以上